宮城県仙台市　ふるさと住民アプリ（試用版）プライバシーポリシー

１．基本的な考え方

宮城県仙台市は、総務省が提供するふるさと住民アプリ（試用版）（以下「本アプリ」といいます。）及び本アプリのバックエンドであるふるさと住民登録システム（以下「本システム」といい、本アプリと合わせて「本アプリ等」といいます。）の利用に当たり、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号。以下「個人情報保護法」といいます。）、仙台市個人情報の保護に関する法律の施行に関する条例（令和五年仙台市条例第三号）、仙台市個人情報保護事務取扱要領その他関係法令を遵守するとともに、本プライバシーポリシーに基づき、実証モニターから取得する情報を適切に取り扱います。

２．取得する情報の範囲

宮城県仙台市は、実証モニターのうち、ベーシック登録又はプレミアム登録を行った者から、本アプリ等の利用に当たり、次のアからキまでに掲げる情報を取得します。

ア　メールアドレス

イ　ニックネーム、性別、居住道県、居住市町村、出身地、出生年代、興味・関心カテゴリ

ウ　ベーシック登録及びプレミアム登録に関する情報

エ　担い手活動への参加申請、参加実績及びこれに関する情報

オ　アンケートの回答内容

カ　実証モニターが提出する書類その他電子データに含まれる情報

キ　アからカまでに掲げるもののほか、本アプリ等の運営に必要な情報

３．利用目的

宮城県仙台市は、実証モニターから取得した情報について、本アプリ等の利用及びふるさと住民登録制度モデル事業の円滑な運用に必要な範囲内において、次のアからクまでに掲げる目的のため、利用します。

ア　ベーシック登録及びプレミアム登録の管理のため

イ　担い手活動への参加管理のため

ウ　宮城県仙台市が本システムに掲載するニュース、イベント情報、担い手活動募集情報及びサポート施策に関する情報を実証モニターに提供するため

エ　ふるさと住民登録制度モデル事業の運営、分析、検証及び効果測定のため

オ　ふるさと住民登録制度の分析、検証及び効果測定のため

カ　正式版に向けた本アプリの改善提案のため

キ　お問合せへの対応及び実証モニターへの御連絡のため

ク　本アプリ等の障害その他のインシデントへの対応のため

４．情報の取扱いの範囲

宮城県仙台市は、法令に基づき、又は前条の利用目的の達成に必要な範囲において、次

の各項のとおり、実証モニターの情報を取り扱います。

（１）モデル団体間の閲覧制限

モデル団体は、当該モデル団体に係る実証モニターの情報に限り閲覧することができ、他のモデル団体の領域に保存された実証モニターの情報を閲覧することはできません。

（２）宮城県による閲覧

前項の規定にかかわらず、宮城県のモデル団体は、実証モニターが市町村にベーシック登録したとき及び当該市町村が実施する担い手活動へ参加するときに市町村に提供された情報について、自動的に連係（以下「自動連係」といいます。）され、閲覧することができます。ただし、実証モニターが事前に自動連係機能の設定を解除した場合はこの限りではありません。

（３）関連法人等による閲覧

宮城県仙台市と連携協定その他の契約を締結し、ふるさと住民登録制度モデル事業の円滑な運用のため、宮城県仙台市が行う情報発信、担い手活動情報の掲載、サポート施策の提供その他ふるさと住民登録制度モデル事業に関連する取組を行う法人その他の者（以下「関連法人等」といいます。）は、実証モニターが本アプリ上で入力した情報を、本システムを通じて閲覧することはできません。ただし、宮城県仙台市は、利用目的の達成に必要な範囲内において、本システム外で、関連法人等に対し、実証モニターが入力した情報を提供することがあります。

（４）総務省による閲覧

総務省は、通常の運営において、宮城県仙台市を含め、特定のモデル団体の領域に保存された実証モニターの情報を、当該実証モニターを特定することができる形で閲覧することはしません。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

ア　本アプリ等のシステム障害、情報漏えいその他のインシデントに関する緊急の対応を行う場合

イ　不正アクセスその他犯罪行為又は利用規約違反への対応を行う場合

ウ　法令に基づく対応を行う場合

エ　その他本アプリ等の運営上必要な場合

５．安全管理措置

宮城県仙台市は、本アプリ等において取り扱う情報を適切に管理し、漏えい、滅失又は毀損のないよう、必要な措置を講じます。また、当該情報の全部又は一部の取扱いを第三者に委託する場合は、当該委託先に対し、個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずるよう求めるとともに、必要かつ適切な監督を行います。

６．登録解除後等の情報の利用

ベーシック登録の解除又はプレミアム登録の解除が行われた場合であっても、宮城県仙台市は、利用目的の範囲内において、個人が識別されないよう必要な措置を講じた情報を保有し、利用することがあります。

７．保有個人情報の開示等

宮城県仙台市が保有する個人情報については、個人情報保護法、宮城県仙台市仙台市個人情報の保護に関する条例の施行に関する条例その他関係法令等の定めるところにより、開示、訂正、利用停止その他の請求を行うことができます。

開示等の請求手続については、宮城県仙台市が別に定める方法によるものとします（参考リンク：https://www.city.sendai.jp/shisejoho/shise/security/security/hogosedo/joho.html）。

８．保有期間

宮城県仙台市は、本アプリ等において取得した個人情報について、原則として令和九年三月三十一日まで保有します。

９．お問い合わせ先

御意見、御質問、苦情のお申し出その他情報の取扱いに関するお問い合わせは、以下の窓口まで御連絡ください。

窓口　　：仙台市まちづくり政策局政策企画部政策企画課　政策企画係
住所　　：〒980-8671　宮城県仙台市青葉区国分町 3-7-1
e-mail　：mac001620@city.sendai.jp
電話番号：022-214-1245

10．プライバシーポリシーの変更

（１）宮城県仙台市は、本プライバシーポリシーの変更が、実証モニターの一般の利益に適合し、又は変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事由が合理的である場合は、プライバシーポリシーを変更することがあります。

（２）前項による変更後のプライバシーポリシーについては、宮城県仙台市公式ホームページ（URL：https://www.city.sendai.jp/machizukuri-kakuka/shise/zaise/kekaku/chihousousei/hurusatojumin.html）その他適切と認められる方法によりその内容を周知します。

宮城県仙台市
（令和８年 11 月）
令和８年 11 月 13 日制定（令和８年 11 月 13 日から適用）